

帳合之法 卷之四

福澤諭吉訳

訳者付記

本書初編二冊に単式簿記を訳し、二編二冊に複式簿記を訳して終えようと考えたが、複式簿記には例題として四題あり、大変長くなるので二冊では書ききれない。更にその四例のうち最も詳しいのは第二例であり、枝葉の部分は大きくて変わらない。また、特に第三例は単式簿記の第三例を複式簿記に改めたものであるから、これを省いてもかまわないと思う。

今これを全て出版して本の頁数を増し、枝葉のことまで書いて訳書の値段を上げて読者を巻き込むようなことはしたくない。まず最初の二例を示した方が良いと思ひ、最初考えていたことと変更して、本書の上巻に第一例を訳し、下巻に第二例を訳して上下二巻をもつて二編とする。

学習する者がこれでは不足であると思うのであれば、その要望に応じて後ろの二例を出版することもやぶさかではない。訳者は決して出版の労を厭うものではないが、ただ、できるだけ早く世間一般の要望に応えたいと願っているので、むやみに本の体裁を考え、多くの人に費用を掛けさせるより安価にして内容の充実を願うものである。

第二章（朱書きを使う）

日記帳、清書帳【仕訳帳】、大帳【元帳】並びに小帳を使用する。大帳を締め切り、平均の表【貸借対照表】でその結果を示し、事の次第を解いて明らかにする。但し、取引上利益が出た内容とする。

端書き

この第二章は、前の第一章と取引の内容を変えたけれども、実際は前章の続きである。第一章で取り扱った商品は残らず販売し、その資金で乾物類を沢山仕入れ、その取引の様子を示すものである。

また、第一章においては、商品をひとつひとつ一品目毎にその品名の勘定を設けていたが、第二章においては商品名は略して、ただ「商品」だけとする。この書き方は、取引上の慣例であってその内容には何ら差し支えないが、商品の種類に従ってこの商品でこれだけの損益があり、また、別の商品で別の損益があるという、ひとつひとつの商品についてその損益を見ようとする時は、商品名を逐一区別してこれを記録しないといけない。

取引を開始するにあたり出資した元入金があるはずであるので、帳簿の最初にはその時点の資産と負債を記入しなければならぬ。結果、第一則（注1）に従って、店主は資本金を「貸」とし、店主私用と損失は「借」とする。

今回初めて「諸口」という文字を使用した。諸口とは諸口勘定という意味である。この文字を清書帳に使えば、取引の金額を大帳に転記する時、一々勘定名を記入することはないので手数が省けて便利である。この便、不便については第二章の大帳と前記第一章の大帳とを比較して見ると良い。

大帳を作成する意味も、それを作成する方法もこの第二章で説明するので、諸君はこれを決して見過ごしてはならない。もともと練習帳で簿記を学ぶにあたり最も良くないことは、学習者がその定則を理解せず、練習帳の形式だけを書き写して形だけで練習するということである。その定則を知らないということとは、形式を整えても全く意味のないことである。

第二章の帳簿に示した取引の内容を見れば、この記帳の形式は生徒にとって実に良い見本であり、学ぶことが多いと言える。とりわけここに朱書きを使用したことは、言わんとするところを明らかにし解り易くするためである。総じて言えば、この第二章では複式簿記の優れたところを取り扱うので、生徒もこれを学ぶにあたり、深くその意味を理解して勉強していただきたい。

明治六年

日記帳

二月一日

(注2)

東京三田

本日左記の資産と負債とをもつて商売を始める
前章の大帳を参考にした金額である

(三十九頁参照) (注3)

資産

現金

八、二七〇

受取手形

一、〇五〇

河内屋の勘定

一、七五〇

一頁

二頁

甲州屋の勘定

六、〇〇〇

負債

支払手形

五〇〇〇

山城屋の勘定

六、〇〇〇

✓

一七、〇七〇

	✓	✓		✓	✓
	安房屋へ売り渡し、三十日限手形受け取り	武蔵屋へ売り渡し、代金掛け たらし砂糖 三升 五〇銭也 一、五〇 白砂糖 二百斤 六銭 一二 コーヒー 百五十斤 一六銭 二四 三日	コーヒー 千五百七十五斤 十六銭 二五二 城州茶 千八十斤 五〇銭 五四〇 安南米（注4） 五千斤 四銭半 二二五 二日	相模屋より買い入れ、代金現金 たらし砂糖 十樽六石 四〇銭也 二四〇 白砂糖 十樽九千五百斤 五銭 四七五	尾張屋 同 七五〇 駿河屋 同 八、二五〇 一日
		三七	一、七三二		一五、五〇〇
		五〇			

✓		✓		✓		
<p>野州屋へ売り渡し、代金現金</p> <p>豚肉 四百斤 一〇銭半也</p> <p>安南米 五百斤 五銭</p> <p>六日</p>	<p>石鹼 千四百斤 七銭</p> <p>豚肉 千斤 一〇銭</p> <p>〃 一〇〇</p>	<p>油 六十日限当店振り出しの手形支払い</p> <p>十樽四百斤 一三銭也 五二</p>	<p>下総屋より買い取り、</p> <p>五五日</p>	<p>上総屋へ売り渡し、代金掛け</p> <p>たらし砂糖 一石二斗 四五銭也</p>	<p>尾張屋へ掛け代金全額支払い</p> <p>四日</p>	<p>白砂糖 二千百斤 六銭也 一二六</p> <p>城州茶 五百四十斤 五五銭 二九七</p> <p>三日</p>
<p>六七</p>	<p>二五〇</p>			<p>五四</p>	<p>七五〇</p>	<p>四二三</p>

十頁

九頁

✓		✓	✓	✓
<p>河内屋へ売り渡し、代金掛け 豚肉 四百斤 一一錢也 二十一日</p>	<p>白米 二十斤 五錢 二十日 一</p>	<p>武蔵屋へ売り渡し、代金掛け 上茶 二十五斤 五六錢也 一四 油 五十斤 一五錢 七、五〇</p>	<p>上総屋より掛け代金全額現金で受け取り 十八日</p>	<p>家賃現金支払い 十五日 秋田屋へ売り渡し、代金現金（注5） バター 百五十斤 二五錢也 十七日</p>
四四	二二		五四	一〇〇
	五〇			五〇

	✓		✓		✓
	白川屋へ売り渡し、代金現金	米沢屋渡り、当店振り出し手形現金支払い 二十六日	尾張屋へ売り渡し、代金掛け たらし砂糖 一石二斗 四四 <small>ニ</small> 錢也(注6) <small>(注) 四十四錢三分の二と、い、う、二と</small>	山城屋へ掛け代金支払い 二十五日	九十日限手形 三、〇〇〇
		五〇〇	五三	三、〇〇〇	六、〇〇〇
			六〇		
					現金 三、〇〇〇
					甲州屋より掛け代金全額受け取り 二十三日
					上茶 五十四斤 六〇錢也
					会津屋へ売り渡し、代金掛け 三二
					四〇

✓	✓	✓
コーヒー 十斤 一九錢也 山城茶 十斤 五十錢 白米 五十斤 七錢 二十七日 長岡屋へ売り渡し、代金現金 米 五百斤 六錢也 三〇 芋 二俵 三、〇〇円也 六 二十八日 書記官給料現金支払い	一 〇〇 〇	一、九〇 五 三、五〇 一 〇 四〇
五一、一九八	〇五	

- (注 2) 日記帳の線及び上部の頁数、「レ」は朱書き。
- (注 3) 『三十九頁参照』この現代語訳書では第三卷五十一頁。
- (注 4) 『安南米』タイ米のこと。
- (注 5) 『代金現金』これまで現金は全て『正金』と書かれてきたが、ここでは「現金」という用語が使われている。
- (注 6) 『23』原本は漢数字で書かれているが、ここではスペースの関係で算用数字で表示した。

第二章

明治六年

清書帳【仕訳帳】

(注7)

二月一日

東京三田

二頁	一頁	一頁	三頁	三頁	三頁	四頁	一頁	
八頁		資本金	甲州屋	河内屋	受取手形	現金	諸口借	諸口借 資本金へ
支払手形へ		借 諸口へ	一日					
山城屋へ								八、二七〇
尾張屋へ			六、〇〇〇	一、七五〇	一、〇五〇			一七、〇七〇
駿河屋へ								
八、二五〇								
六、〇〇〇								

五頁	六頁	十一頁	四頁	九頁	五頁	二頁		五頁	十一頁	四頁	五頁
商品		上総屋		尾張屋		受取手形			武蔵屋		商品
	五日		四日	〃		三日			二日		一日
借	商品へ	借	現金へ	借		借			借		借
二五〇		五四		七五〇		四二三			三七		一、七三二
									五〇		
		五四		七五〇		四二三					一、七三二
									五〇		

四頁 六頁		六頁 四頁		六頁 六頁 十四		六頁 四頁		八頁	
九日	商品 現金へ 借	八日	現金 現金へ 借	五日	商品 現金へ 借	六日	岩城屋 商品へ 借	五日	支払手形へ
	七五三		一八		二一〇		八二		六七
	五〇		六〇						
	七五三		一八		二一〇		八二		六七
	五〇		六〇						二五〇

六頁

五頁

十三	六頁	十二	六頁	十二	六頁	十頁	四頁	十頁	十二
雑費 十五日 借	南部屋 十四日 商品へ 借	津軽屋 十三日 商品へ 借	駿河屋 十二日 商品へ 借	現金へ		駿河屋 十日 借	南部屋 商品へ 借		
一〇〇〇	一七〇五	二九	九五八〇			四、〇〇〇	一一八二〇		
	一七〇五	二九	九五八〇		四、〇〇〇		一一八二〇		

八頁 七頁

三頁	七頁	十三	七頁	三頁	六頁		十一	十一	四頁	四頁	四頁	
諸口借 二十三日 甲州屋へ	会津屋 商品へ 借	二十一日	河内屋 商品へ 借	二十日	商品へ		武蔵屋 借	十八日 上総屋へ	現金 借	十七日 商品へ	現金 借	現金へ
	三二		四四				二二	五四	三七			
	四〇						五〇		五〇			
六、〇〇〇	三二		四四	二二				五四	三七			一〇〇
	四〇			五〇					五〇			

十頁

九頁

五頁	七頁	四頁	五頁	八頁	七頁	九頁	四頁	八頁	二頁	四頁
現金 二十七日 借	現金 商品へ 借	現金 二十六日 借	支払手形 現金へ 借	二十六日 商品へ 借	尾張屋 借	〃	山城屋 現金へ 借	二十五日 借	受取手形	現金（注7）
三六	一〇		五〇〇		五三		三〇〇〇	三〇〇〇		三〇〇〇
	四〇				六〇					
	一〇		五〇〇		五三		三〇〇〇			
	四〇				六〇					

借	第二章
資本金	大帳【元帳】
貸	(注8) (注9)

(注7) 『諸口』取引の場合、摘要欄、金額欄共に「借」「貸」の記載場所が他日と比較して逆であることに注意。今日と同様である。また、清書帳の線及び頁数は朱書き。

五頁	十三頁	七頁
現金へ	雑費 借	二十八日 商品へ
五一、一九八	一〇〇	
〇五		
五一、一九八	一〇〇	三六
〇五		

二頁

一頁

		明治 六月	二月	〃				明治 六月	二月	〃	
			一日	三 日	廿 三				一日	廿 八	
			資本金へ	商品へ	甲州屋へ				諸口へ	残高勘定へ	
			一頁	三頁	九頁				一頁		
			一、〇五〇	四三三	三、〇〇〇	四、四七三			一五、五〇〇	二、一〇三	一七、六〇三
									〇五	〇五	〇五
		明治 六月	二月	〃				明治 六月	二月	〃	
			廿八						一日		
			残高勘定にて						諸口にて	損益にて	
									一頁	六十四	
			四、四七三			四、四七三			一七、〇七〇	五三三	七、六〇三
									五〇	五〇	五〇

四頁

三頁

借	二月 六 明治	借	川 二月 六 明治	借
	一日		廿日 一日	
	資本金へ		商品へ 資本金へ	
	一頁		八頁 一頁	
	六、〇〇〇		一、七九四 一、七五〇 四四	
	二月 六 明治		二月 六 明治	
	廿三		廿八	
	諸口にて		残高勘定にて	
	八頁			
六、〇〇〇	一、七九四 一、七九四			
貸		貸		

借		〃		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二月	六	明治
		廿七		廿六	廿三	十七	十五	七日	五日	一日			
		〃		商品へ	甲州屋へ	上総屋へ	〃	〃	商品へ	資本金へ			
		十頁				七頁	七頁	五頁	四頁	一頁			
	一一、四九三		三六		一〇	三、〇〇〇	五四	三七	一八	六七	八、二七〇		
	五〇				四〇		五〇	六〇					
		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二月	六	明治
		廿八	廿八	廿六	廿五	十五	十日	八日	六日	三日	一日		
	残高勘定にて	雑費にて	支払手形にて	山城屋にて	雑費にて	駿河屋にて	〃	商品にて	尾張屋にて	商品にて			
	十頁	九頁		九頁	七頁	六頁	五頁	四頁	三頁	二頁			
一一、四九三		三四八		三、〇〇〇	一〇〇	四、〇〇〇	七五三	二二〇	七五〇	一、七三三			
五〇							五〇						

八頁

七頁

山城屋	借	明治 六月 二月	〃		借		
		廿六	廿八				
		現金へ	残高へ				
		九頁					
		五〇〇	二五〇	七五〇	支	三、六七八	
					払	五五	
		明治 六月 二月	〃		手		〃 〃 〃 〃
		一日	五日		形		廿五 廿六 廿七 廿八
		資本金にて	商品にて				尾張屋にて 現金にて 〃 残高にて(残品)
	貸	一頁	四頁		貸		
	五〇〇	二五〇	七五〇		三、六七八	二、五〇〇	
					五五		

		明治 六月 二日	借		明治 六月 二日
		三五			三五
		現金へ 商品へ			現金へ
		三頁 九頁			九頁
	八〇三	七五〇 五三	尾張屋	六、〇〇〇	三、〇〇〇
	六〇	六〇			
		明治 六月 二日			明治 六月 二日
		一日 廿八			一日
		資本金にて 残高にて			資本金にて
		二頁			二頁
	八〇三	七五〇 五三	貸	六、〇〇〇	六、〇〇〇
	六〇	六〇			

明治六年二月	借	明治六年二月	借
十八日		十八日	
商品へ		現金へ	
一頁		五頁	
三七	武蔵屋	四、〇〇〇	駿河屋
五〇		四、一五四	
五〇		二〇	
明治六年二月		明治六年二月	
廿八		一日	
残高にて		資本金にて	
		二頁	
六〇	貸	八、二五〇	貸
六〇		八、二五〇	

借	二月	二月	六	明治	借	二月	六	明治	借	
	十四	九日				四日				
		商品へ		商品へ			商品へ			
							三頁			
	一三五	一七	一八				五四			
	二五	〇五	二〇							
		二月	六	明治			二月	六		明治
		廿八					十七			
				残高にて			現金にて			
							七頁			
貸	一三五		一三五				五四	貸		
	二五		二五							

二月 六 明治	借	〃 二月 六 明治		借	二月 六 明治	
廿二		廿八 十五			十三	
商品へ		〃 現金へ			商品へ	
八頁		十頁 七頁			六頁	
三三		二〇〇	一〇〇 一〇〇		二元	
四〇						
二月 六 明治		会 津 屋	二月 六 明治		二月 六 明治	
廿八			廿八		廿八	
残高にて			損益にて		残高にて	
三三	貸	二〇〇	二〇〇	貸	一九	
四〇						

借	明治 六月 二		借	明治 六月 二		借	
	廿八			六日			
資産	雑費へ 資本金へ		損	商品へ		岩	
	六十三			四貫			
残	七三三	二〇〇 五三三	益	八二		城	
	〇五	〇五					
高	明治 六月 二		貸	明治 六月 二		屋	
	廿八			廿八			
負債	商品にて		貸	残高にて		貸	
	六六貫						
貸	七三三	七三三		八二			
	〇五	〇五					

十六頁

十五頁

		〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	〃	二月	六	明治
		〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃	〃	〃	廿八		
		岩城屋へ	会津屋へ	津軽屋へ		南部屋へ	武蔵屋へ	尾張屋へ	現金へ	河内屋へ	受取手形へ	商品へ		
		六十四	六十三	六十二		六十二	六十一	六九頁	大五頁	大三頁	大二頁	六七頁		
	九、五〇七	八二	三三	二九		一三五	六〇	五三	三四八	一、七九四	四、四七三	二、五〇〇		
	二五		四〇			二五	六〇							
									〃	〃	〃	二月	六	明治
									〃	〃	〃	廿八		
										資本金にて	駿河屋にて	山城屋にて	支払手形にて	
									六一頁					
	九、五〇七								二、一〇三	四、一五四	三、〇〇〇	二五〇		
	二五								〇五	二〇				

(注 8) 日付、摘要欄、金額等の字の大きさについてはスペースの関係で小さくした。

(注 9) 大帳の線及び上部頁数、月末締め切り日の日付、摘要、金額は朱書き。

(注 10) 「丁数欄」は清書帳の頁数を記入。但し、「大*頁」は大帳の頁数を示す。

大帳を締め切る順序とその趣意の説明

第一章では、商取引の結果をどのようにに総勘定に記録するかが主目的であったが故に、大帳は付け足しとして考えていた。ただ、商取引の様子を知るという意味では第一章の方法で十分である。しかし、大帳によつて長期にわたり経営状況の善し悪しを知るためには、それぞれの勘定を締め切り、残高の勘定か、又は、他の勘定口座でそれぞれの勘定の借貸を一致させなくてはならない。

複式簿記の大帳で二種類の勘定へ記録するということは、第一章に示した総勘定を見れば解ることである。即ち、一つは資産と負債を記録し、現在の商取引の状態を明らかにする。二つ目に費用と収益を記録して経営状況を明らかにすることである。

今、この二種類の勘定を区別してその意味を明らかにするために、その一つを「残高」と名付け、他方を「損益」と名付ける。従つて、残高の勘定は借り貸し両方の差額が純資産の金額を示している。損益の勘定の差額は、利益か損失の金額を示すものである。簿記を学ぶ者としてこのことをよく考えれば、残高と損益の二通りを区別することは容易なことである。

大帳を締め切る意味は損益の勘定を締め切つて、大帳に記載した内容を一度明らかにするためである。何となれば、経営者としては、純資本金をもつて「貸」とするために、得た利益を加算して資本金を増加する。その増加分が利益ということである。

取引において損益がある度にこれを資本金の勘定に加えることも難しいことであるから、都合の良い時期までこれを差し置いておくことは差し支えない。この期限は、世間一般の商店では一年に一度を通例とする。あるいは、六ヶ月毎に改める者もいる。この期限を過ぎれば取引を一新して新たに大帳には資産と負債の金額があるのみである。

左記に示すのは大帳の締め切りの方法であるので、諸君はこのことを心しておかなくてはならない。

大帳の締め切りの方法

諸君は既にこの第二章においては取引を仕訳し、また、これを大帳に転記する方法を学んだ。そして、その大帳の勘定には「借」と「貸」と「残高」を記入しているはずであるが、今また、このことを明らかにするために左記の試算表を示す。

平均之改【合計残高試算表】

借

貸

八、九七四	二〇	差額
八二	四〇	
三三		
二〇〇		
二九	二五	
一三五		
六〇	六〇	
五三		
一、七六六	九五	
三四八		
一、七九四		
四、四七三		
一五、五〇〇		大帳
四、四七三		
一、七九四		
六、〇〇〇		
一、四九三	五〇	
二、九四五	五〇	
五〇〇		
三、〇〇〇	六〇	
八〇三		
四、〇九五	八〇	
六〇		
五四	二五	
一三五		
二九		
二〇〇		
三三	四〇	
八二		
五、一九八	〇五	
資本金		
受取手形		
河内屋		
甲州屋		
現金		
商品		
支払手形		
山城屋		
尾張屋		
駿河屋		
武蔵屋		
上総屋		
南部屋		
津軽屋		
雜費		
会津屋		
岩城屋		
同じ金額		
一七、〇七〇		大帳
六、〇〇〇		
一、一四五	五〇	
一、一七八	五五	
七五〇		
六、〇〇〇		
七五〇		
八、二五〇		
五四		
五、一九八	〇五	
一、五七〇		差額
四、一五四	二〇	
八、九七四	二〇	

この合計残高試算表の様式は最も広く使われているもので、私の推奨するところのものである。大帳の欄の金額は、日記帳や清書帳の合計金額と一致するので、全て取引の記録は大帳に記入し、漏れのないよう証拠とすることができる。差額の欄においても借貸双方の残高を出し、勘定に間違いがない証拠となる。

右のように、取引の記録を大帳に記入することについては間違いのないことであるから、今ここでは大帳の勘定の締め切りの仕方を説明する。もともと大帳を締め切る目的は、商取引の現在の状態と営業成績の変化を知るためであるからこの趣意を忘れてはならない。但し、商取引の状態は資産と負債の金額を見て知り、営業成績の変化は収益と費用の多少によって知ることができる。

大帳の欄に見られる事項を詳細に見ようとするとする時は、左記の事について知ると良い。資産は残高の勘定の「借の方」に見られる金額で知ることができ、負債の金額は「貸の方」の金額で知ることができる。費用の金額は損益の勘定の「借の方」で知ることができ、収益の金額はその「貸の方」で知ることができる。

従って、次の二点をもつて勘定口座を起す理由があるのである。その一は資産と負債を示し、その二は費用と収益を示すものとする。大帳ではこの二つの勘定を損益並びに残高と名付け、その両方に確認機能を持たせ、損益勘定に

は損益の金額を記載し、残高勘定には残高の金額を記載する。

右のように各勘定を設定し、これを締め切る時にも注意すべき事がある。それは「商品」の勘定についてである。「商品」の勘定は、大帳では「借の方」の金額が多い。よって、商品を残らず売却した上でこの勘定の状態となつているのであるが、商品売買では損益が生じるために、大帳の勘定だけでは商品を残らず売り払ったかどうかを知ることができない。そのことを明らかにするために、その時の仕入残品【繰越商品】を調べ、その金額を明らかにしなければならぬ。残った商品の金額が明らかになれば、「商品」の勘定口座にはその金額を「貸」に記入し、「残高」の勘定口座にはこの金額を「借」に記入する。このようにして、「商品」の勘定口座でも後から実際の損益を知ることができる。

この大帳で残った商品の金額を二千五百円と見積もり、商品の勘定口座にはこの金額を朱書きで「貸の方」に記載し、残高の勘定口座へは直接これを「借の方」に記載する。諸勘定のそれぞれの口座は、右のようにして初めて締め切りの様子が明らかになつたと思われるので、その順序に従つてこれを記載することが必要である。

資本金は店主の勘定である。これに次ぐ第一の勘定を受取手形とする。この勘定は、自分の手元にある他人の手形を資産とするものである。従つて、「借の方」にある金額はこれから受け取る手形の金額である。「貸の方」にある金額は引き替えたか、又は、他に用いた手形の金額である。これを締め切る時は、

朱で借貸の差を「貸の方」に記載し、双方共に合計金額を書く。そして、その締め切り金額の下に朱の線を引く。残高にて（注13）と記載した金額はすぐに残高の勘定口座に転記する。

その次は河内屋の勘定口座である。これを締め切る方法は前述のとおりである。その次は甲州屋である。この勘定は借貸同額であるので朱の線を引くだけである。その次は現金の勘定口座である。これを締め切る方法は、受取手形と同様に差額は資産として残高の勘定口座に転記する。商品の勘定口座では利益を生じているので、その差額は損益の勘定口座の「貸の方」に転記する。

支払手形の勘定口座は、自ら負っている負債の金額を示すものであるから、その差額は残高の勘定口座の「貸の方」へ転記する。尾張屋の勘定口座は、自らの資産の金額を示すものであるから、その差額は残高の勘定口座の「借の方」へ転記する。駿河屋の勘定口座は自分の負債であるので残高の「貸の方」へ転記する。武蔵屋、南部屋、津軽屋の勘定口座はいずれも資産の金額であるので残高の「借の方」へ転記する。

雑費の勘定口座は費用を示すものであるから、損益の勘定口座の「借の方」へ転記する。会津屋、岩城屋の勘定口座は、両方とも資産であるので残高の「借の方」へ転記する。

〔原注〕全て大帳に記載した朱書きは、勘定口座から他の勘定口座へ転記するか、又は、同じ勘定口座でも一度記載し、また重ねてその勘定の中の他の場所へ転記するという箇所印である。

また、この朱書きは大帳で初めて見られることであるから、他の帳簿から転記して来るものではないという印でもある。更にこの朱書きは、借貸の金額の差を示すものであるから、必ず借貸の反対側に記載すべきものである。

右のように損益と残高の勘定口座に見られることは、全てその結果を表しているのであるから、その差額を転記することについて間違いがなければ、この二つの勘定と資本金勘定を合わせれば必ず同じ金額となるはずである。これを確認するためにはこの三項目の試算表を作れば良い。これを第二試算表と名付ける。

(注 13) 原本でも二重線が引いてある。

第二合計試算表

		借			貸
資本金	一五、			一七、	
損益	五〇〇			〇七〇	
残高	二〇〇			七三三	
	〇七			〇四	
	二五			二〇	
				〇五	

二五、二〇七

二五

二五、二〇七

二五

右のように第二合計試算表【平均の改】を作成し、残高の差額を転記して間違いのないことを確認した後、損益の勘定口座から純利益を資本金の勘定口座に転記する。これで大帳の締め切りの目的を終えることができる。資本金の勘定口座にこの利益を加えれば、その元金の額は以前よりも増加する。この増加した金額は現在の財産の額である。この金額を残高の勘定口座に記載して勘定口座を締め切ればその勘定の借貸が同じ金額となり、資産と負債の内容を明らかにすることができる。

この第二章において残高の勘定口座を設けたことは、資産と負債とを一つの勘定口座に集めるという便利さのためである。また、別の考え方によれば、残高の差額を精算表【平均表】の残高勘定欄に記載することができる。この方法は商取引の内容を知ることにも適い、殊に、同じ大帳を長年使用し引き続き勘定へ記入するときはこの方法が最も便利である。

以上、記入の仕方とその実際を理解した後、大帳を締め切る順序を説明すると良く理解できるであろう。このことも又、学習する者が特に注意を払い、少しでも間違いのないように実習すべきことである。

締め切りの順序

第一 大帳に損益の勘定口座を設け、続いて残高の勘定口座を設ける。損益の口座には費用と収益を、残高の口座には資産と負債を見ることが出来る。

第二 仕入帳を調べて売れ残り品の有無を知り、残品があれば商品勘定の借となる。そして、それぞれの勘定口座（注14）へその金額を残高にてとの文字を貸の方へ朱書きし、更に、残高の勘定口座には商品へあるいは不動産へ（注15）へと墨で借の方へ記載しなければならぬ。

〔第二章では、商品の勘定 口座から二千五百円を残高の勘定口座へ転記したことがこれにあたる。〕（注16）

このようにすれば、大帳にある諸勘定で左記の四項目について漏れることはない。四項目とは即ち、資産、負債、収益と費用のことである。

第三 資本金の勘定口座を除いて、大帳にある最初の勘定口座から締め切りを始める。それぞれの勘定口座の借貸の差額は、先に示した四項目に必ず当てはまることなので、それに従ってこれを記載すると良い。例えば、その勘定口座の借貸の差額が資産か負債に関する事であれば、その金額の少ない方へ朱書きで残高へとか残高にてと記載し、その金額を墨で残高勘定口座に転記しなければならぬ。

あるいは又、その借貸の差額が収益か費用に関する事であれば、その金額の少ない方へ朱書きで損益へとか損益にてと記載し、その金額を墨で損益の

勘定口座に転記する。

大帳にある諸勘定については、ことごとく皆このようにして差額の生じる時は、損益の勘定口座に見られる借の方の金額は費用を示し、貸の方の金額は全て収益を示す。そして、その金額の差額は純損失か又は純利益である。また、残高の勘定口座では、借の方は皆ことごとく資産の金額を示し、貸の方は皆ことごとく負債の金額を示す。その差額は店主の純利益、又は、現在の資本金である。

第四 第二合計試算表を作り、資本金と損益と残高の三項目を記載してみなさい。諸勘定口座の差額を転記するに付き、間違いがなければ、この表に見られる借貸の金額は共に同一の金額になるはずである。

第五 損益の勘定を資本金口座に転記するか、又は組合の場合には組合員の勘定口座に転記し、約定に従って損益を分配するか、又は組合の場合、資本金の勘定口座か、又は組合員の勘定口座に見られる金額は、最初の資本金に利益を増したものが、あるいは損失を差し引いたものであり、それは現在の資本金の金額である。残高の勘定口座も同様の結果を示すものであるから、その金額は同額となるはずである。

第六 資本金の勘定から残高の勘定口座に転記して、その勘定の借貸を一致させる。そうすれば、残高の勘定口座においては一方は皆全て資産を示し、他方は全て負債を示すことになる。その様式は簡単で、商取引の内容を正しく把握することができる。

(注14) 『それぞれの勘定口座』『商品勘定』と「残高勘定」のこと。

(注15) 『不動産』建物や土地の場合を想定していると思われる。

(注16) この一文(二行)は、本文では一行のスペースに二行で小さく書き、注釈の如くである。この現代語訳書では ≪ ≧ 書きとした。

精算表【平均表】

商人の用語で貸借対照表とは、商取引の内容を一見して掌握するために順序に従って事柄を記載したものである。その様式は時により、あるいは、商人の工夫によって一様ではない。この書の二十三頁(注17)に示すところの一例は、私【諭吉】の考えでは最も良い形式であると思うものである。今、その作成の仕方を左記に示すので、学習者はこれによって簿記を理解するために、この表を作成する方法を会得して欲しい。また、記載する事柄を決めてこれを作成するので、少し勉強すれば誰にでも容易に理解できることである。

第一 使用する大ききの紙を用意して縁に赤線を引き、これを全体とする。

第二 上部に二本の線を引いて屋号を記載する場所とすることは前例に示したとおりである。

第三 大帳にある勘定口座の数を考えると良い。但し、この数は合計試算表に見られる勘定口座から掛け取引の完済した分を除いたものである。

〔注〕この勘定口座の数に従つて鉛筆で左右に線を引く。その線の数は店主が一名であれば勘定口座の数よりも五本多く引き、あるいは、二、三人の組合であれば、一名について三本づつ増やすと良い。従つて、店主一名であれば勘定口座数よりも五本増やし、二人の組合では八本増やし、三人の組合では十一本増やすということである。

第四 借貸の金額を記入する場所【欄】を決めておく必要がある。つまり、その第一は大帳諸勘定の締め切り高、第二は損益、第三は資本金、あるいは、組合であれば組合員の名前、第四に資産と負債とである。別にまた、仕入残品と大帳の頁数記入の欄を設ける。その様式は例に示す通りである。但し、この欄を決めるには定規を使い、屋号と金額が釣り合うようにする必要がる。

第五 右のように欄を決めるには仮にまず鉛筆を使い、その位置を決めて後、右の方から上下に赤線を引く。つまり、残高と資本金の二項目まで、即ち、左右に鉛筆で引いた一番下の線に達するところまで引く。

組合であれば別にまた二本の線を引く。また、一人の商店であれば損益の二本線を引き、組合であればこの箇所にもう一本線を増やす必要がある。第六 右のように上下左右の線を引き、下にまた最後の線を引いてその罫線の内側に勘定を記入することが適当であろう。

〔第三の注〕他店の勘定口座の数が多い場合、これを精算表に記載する時に、一店一店に分けることができない場合は、諸店の勘定を二つに分けても

良い。その一つを「受取の勘定」【売掛金】、もう一つを「支払の勘定」【買掛金】として、当店に「借」となる店の勘定は全て皆「受取の勘定」に集め、また、当店に「貸」となる店の勘定は全て皆「負債勘定」に集めてこの表を作成すれば、通常の取引に差し支えることはない。

(注17)『二十三頁』この現代語訳書では三十一頁。

取引内容の終始を示す方法は線を引く順序と同じであり、その結果を知るためには大帳を締め切れば分かることである。但し、大帳を締め切る方法は既に記載したので今ここで説明はしない。

商取引をする上で世間一般に使われている総勘定の様式は一様ではない。その使われ方はさまざまであり、また、これが便利であると言っても、結局その目的は取引の本当の内容を知り、また、その発展の様子を知ることのみにある。この書に示した総勘定の諸々の様式はいずれも皆便利なものである。殊に、第一章の最後に示した様式は、簡便的でその用法は広く、帳簿を付けることに慣れていない人でも容易に使うことができる。

更に、今ここに掲載した精算表の様式は、わずか一枚の紙に非常に多くのことを記載し、その簡便なことは他に比べようのないものということが出来る。二十三頁(注17)の例をよく見れば、その様式は全くよく考えられており、学習する者にとって、手本として大変価値のあるものであると知るべきである。

全て商人を評価するには、その勘定の仕組みとそれを正確に使っているかどうかを見て、その人に才覚があるかどうかを決めるべきである。もしも、その趣意を誤解しているのであれば、たとえその人にいかなる能力があつたとしても見るに足らないことである。

また、紙に罫線を引く方法も簡単なようであるが決してそうではない。これも一つの作業であり軽く考えるべきではない。

諸君の練習のために取引を左記に二例示すので、二十三頁（注17）の精算表の様式に従って、この表を作成してみなさい。

合計試算表

第一例

借

貸

資本金	一、	五、	八	一
受取手形	三、	〇〇	〇〇	〇
朝吹屋	七、	九	四	〇
現金	五、	七	四	〇
商品〔仕入残品千二百円〕	三、	五	〇	〇
桜井屋	四、	〇	〇	〇
		六	七	
	一、	〇	〇	〇
	二、	七	五	〇
	四、	八	〇	〇
	一、	七	五	〇
		五	〇	

合計試算表

第二例

資本金
 商品〔仕入残品一千元〕
 三文屋
 美津屋
 木賀津屋
 岩津屋
 鋤津屋

湯川屋
 雜費
 支払手形
 山口屋

一、五、 〇〇〇 一、四一 〇〇〇 七、五〇 〇〇〇 七、三二 〇〇〇 九、八〇 〇〇〇	一、五、 〇〇〇 一、四一 〇〇〇 七、五〇 〇〇〇 七、三二 〇〇〇 九、八〇 〇〇〇
七、八〇 〇〇〇	七、八〇 〇〇〇
三、三、 〇〇〇 三、七〇 〇〇〇 九、五三 〇〇〇 五、〇〇 〇〇〇 五、〇〇 〇〇〇	三、三、 〇〇〇 三、七〇 〇〇〇 九、五三 〇〇〇 五、〇〇 〇〇〇 五、〇〇 〇〇〇
八、四〇 〇〇〇	八、四〇 〇〇〇

借

貸

一、七、 八五一 〇〇〇	一、三、 五七五 〇〇〇
五〇〇	八三〇
一、七、 八五一 〇〇〇	一、三、 四八三 七五〇 三八四
五〇〇	〇〇〇

田丸屋
加久寿屋
現金
雑費
手数料
受取手形
支払手形
当世屋
崎水屋
項田屋 (注18)
羽根多屋
古論田屋
喜恵多屋

二九、三四〇	五〇〇	七五〇	九〇〇	七〇〇	四〇〇	一〇〇	一〇〇	九、七五〇	五〇〇	七五
九六								二〇		
二九、三四〇		一五〇	八七四	五九八	四〇〇	五〇〇	一八三	八、七四八	九八三	
九六							二二	九〇		

(注18) 『項』(ギョク) 我を忘れる様『項田屋』「わすれた屋」以後「はねた屋」「ころんだ屋」「きえた屋」と続く。また、この合計試算表には「きかず屋」「いわず屋」「たまる屋」「かくす屋」など、諭吉の遊び

心で商店名を考えている。

練習問題 第二問

覚え書き

二月一日 第三巻の最後の大帳の勘定から作成した貸借対照表の資産と負債とから商売を始める。即ち、その資産の額は左記のとおりである。

現金手許有り高千八百二十二円二十銭 受取手形百七十一円五十銭

伊賀屋三百五十円 駿河屋二百二十二円五十銭 相模屋百八十六円

武蔵屋二百九十三円七十五銭

負債の額は次のとおり。

三河屋への当店振り出し手形二千五百円

同日 大津屋よりコーヒー一斤十五銭にて二十俵千六百七十斤、米一斤四銭にて七千五百斤、砂糖一斤五銭にて十五樽一万四千斤買い取り、代金は掛け

二日 草津屋よりたらし砂糖一升四十銭にて十二樽七石三斗、石鹼一斤八銭にて二十箱千四百五十斤、豚肉一斤十銭にて十樽二千斤買い取り、代金は現金

三日 水口屋へコーヒー一斤十八銭にて三十斤、米一斤五銭五厘にて二十斤、砂糖一斤六銭にて百斤売り渡し、代金は掛け

※伊賀屋より掛け代金全額**円受け取り

四日 筆紙墨代並びに諸雜費二十円支払い

五日 石部屋へコーヒー一斤十八錢にて一俵八十斤、たらし砂糖一升五十錢にて二斗、米一斤五錢五厘にて三十斤売り渡し、代金は掛け

※江戸屋よりチーズ一斤二十錢にて三百斤、バター一斤十八錢にて二百五十斤買い取り、代金は現金

※大和屋へ石鹼一斤十錢にて五箱三百五十斤、コーヒー一斤十六錢にて六俵四百八十五斤売り渡し、代金は三十日限同店振り出しの手形を受け取る

六日 山城屋より上茶一斤三十五錢にて四十箱二千三百五十六斤買い取り、代金は十日限当店振り出しの手形にて支払い

※岡部屋へ上茶一斤三十八錢にて十箱五百八十斤、チーズ一斤二十二錢にて百斤売り渡し、代金は現金

九日 三原屋へバター一斤二十錢にて五十斤、コーヒー一斤十八錢にて五十斤、たらし砂糖一升五十錢にて三斗売り渡し、代金は現金

十日 福岡屋へたらし砂糖一升五十錢にて三斗、米一斤六錢にて十斤、石鹼一斤十錢にて一箱七十五斤売り渡し、代金は現金

十二日 書記官の給料十五円支払い
※肥後屋より粉砂糖一斤十錢にて十五俵二千五百二十斤買い取り、代金は掛け

十五日 駿河屋より掛け代金百円受け取り

※肥前屋へ上茶一斤五十錢にて五箱二百七十五斤、チーズ一斤二十三錢にて

五十斤、米一斤五錢にて二十五斤売り渡し、代金は掛け

※駿河屋へたらし砂糖一升五十錢にて二斗、石鹼一斤十錢にて三箱二百十斤
売り渡し、代金は掛け

十六日 相模屋より掛け代金全額**円受け取り

※長崎屋へ粉砂糖一斤十一錢にて二俵三百三十斤売り渡し、代金は現金

十七日 水口屋へコーヒー一斤二十錢にて五十斤、粉砂糖一斤十一錢にて百斤
売り渡し、代金は掛け

十九日 山城屋への当店振り出しの手形金額八百二十四円六十錢を全額支払

い。但し、この手形は二月六日付振り出し、本日支払い期限にあたるものである。《この手形は六日付けで十日限であるが、三日の猶予は通常のこ
とである》(注16)

二十日 鳴原屋へ粉砂糖一斤十一錢にて百斤売り渡し、代金は現金

※駿河屋より掛け代金全額百五十三円五十錢受け取り

二十二日 肥後屋へ掛け代金全額二百五十二円支払い

※三島屋へ上茶一斤五十錢にて二百二十五斤売り渡し、代金は現金

二十三日 肥前屋へチーズ一斤二十五錢にて五十斤、粉砂糖一斤十二錢にて七
十五斤、コーヒー一斤二十錢にて十五斤、石鹼一斤十錢にて二箱百四十斤売

り渡し、代金は掛け

二十五日 石部屋へ砂糖一斤六錢にて二樽千八百五十斤売り渡し、代金は掛け

※富士屋振り出しの手形金額百七十一円五十錢受け取り。但し、この手形は

商品
受取手形
現金
武蔵屋
石部屋
支払手形
大津屋
水口屋
肥前屋

雜費
肥前屋

残高勘定

		資産			
一 八 八	三 三	一 三 七	二 九 三	一 一 二	二 五 〇
	五 〇	〇 五	七 五	九 〇	六 〇
		負債			
	一 二 五 〇		二 五 〇		
	五 〇				
				一 〇 、 六 七 四	一 三 五
				六 〇	
				一 〇 、 六 七 四	
				六 〇	

資本金〔現在〕

四、五八六			
八〇			
四、五八六		八三六	
八〇		三〇	

本文の考慮すべき事項

左記の問題点に関する事項については、この書の各頁で見ることができ。但し、それ以前の問題については本文にも番号を付したが、ここではこれを略す。

第二頁の端書き

- 一 第二章は第一章とどのように違うか。
- 二 財産の諸勘定について、内容の異なる点はどのようなことか。
- 三 商品名毎の勘定を作成しないのに、一つ一つその商品について売価を計上するのは何のためか。
- 四 出資金をもって商売を始める時には帳簿の最初に何を記載するか。
- 五 投資額を「貸」に記載するのはどの勘定口座か。
- 六 資本金勘定とは何であるか。
- 七 「諸口」という用語を帳簿に使用するとき、その意味は何であるか。

八 この文字を仕訳帳又は大帳に用いるのはなぜか。

第二十四頁（注19）の大帳を締め切る順序とその趣旨

- 九 第一章において大帳の内容はどうか。
- 十 どのようなことになればこの内容で十分となるか。
- 十一 大帳を締め切るとは何のために必要か。
- 十二 大帳の勘定を締め切るときは、どのようにして勘定の借貸の様子を知ることができるか。
- 十三 複式簿記においては勘定の種類を如何にしたらよいか。
- 十四 その区別はどうするか。
- 十五 その名称はどうするか。
- 十六 残高の勘定とは何か。
- 十七 損益の勘定とは何か。
- 十八 大帳を締め切る趣旨は何か。
- 十九 損益の金額を直接店主の勘定口座に記入せずに、損益の勘定に記入しておくのはなぜか。
- 二十 一般的に利益の金額を店主の勘定口座に移すのは何回か。
- 二十一 損益の金額を店主の勘定口座に移す時は、大帳ではどうするか。
- 二十二 取引を全て大帳に記入し終えた後大切なことは何か。

- 二十三 試算表はどのような理由で帳簿記入が正しい証拠となるか。
- 二十四 第二十五頁（注20）の試算表は何を示しているか。
- 二十五 現在の取引の内容はどのようなにして知ることができるか。
- 二十六 資産はどのようにして大帳で知ることができるか。
- 二十七 負債はどうか。
- 二十八 費用はどうか。
- 二十九 収益はどうか。
- 三十 これらの結果を知るために設ける二つの勘定は何か。
- 三十一 損益の勘定口座には何を記入するか。
- 三十二 残高の勘定口座には何を記入するか。
- 三十三 商品の勘定口座から残高を知ることができるか。
- 三十四 これを知るにはどうしたら良いか。
- 三十五 仕入残高を調べてこれを商品の勘定口座の「貸」とする時は、この勘定口座を見て何を知ることができるか。
- 三十六 勘定を締め切る方法はどうしたら良いか。
- 三十七 勘定を締め切つてその差額を転記するとき、金額の少ない方へ記入するのはなぜか。
- 三十八 勘定の残高を転記したときに、間違いの有無は何をもって証拠とすることができるか。
- 三十九 第二合計試算表はどの勘定を示すものであるか。

- 四十 損益の金額を資本金の勘定口座に転記すれば、この勘定口座の差額と資産と負債を記入した残高の勘定口座に見られる差額とが一致するのはなぜか。
- 四十一 大帳を締め切るために残高の勘定口座を設けることは必要なことであるか。
- 四十二 他にもまたその方法はあるか。
- 四十三 大帳を締め切るために最初にすべきことは何か。
- 四十四 第二は何か。
- 四十五 第三は何か。
- 四十六 第四は何か。
- 四十七 第五は何か。
- 四十八 第六は何か。

(注 19) 『第二十四頁』この現代語訳書では三十三頁。
 (注 20) 『第二十五頁』この現代語訳書では三十四頁。

帳合之法卷之四終

明治九年二月二日版權免許

福澤諭吉

東京第二大区九小区

三田二丁目十三番地

定價六十五錢

慶應義塾出版社

東京三田二丁目二番地

山中市兵衛

同 芝三島町

丸家 善七

同 日本橋通三丁目

前川善兵衛

大阪北久宝町四丁目

(注21)

人

大野木市兵衛

同 心齋橋壱丁目

梅原 亀七

同 備後町四丁目

武藤吉二郎

同 谷町三丁目

(注21) 住所『大阪』本文の商店名としては全巻通じて「大坂」を使っている。

あとがき／現代語訳にあたって

私が豊橋商業高校に『帳合之法』のあることを知ったのは、平成十二年四月同校に着任してしばらくしてからであった。それは同校の同窓会博物館のガラスケースの中に大事に保管されていた。ただ私はそれを見て、学校の生徒や職員あるいは来校者に気軽に見ていただきたいということと、大変貴重な資料であり、セキュリティの面から校長室へ移すことを決めた。以来、機会あるごとに同校がこの貴重な書物を所有していることを公言し、数多くの方々に見ていただいた。

また、豊橋市美術博物館の学芸員の方に調べていただいた結果、「木版による印刷であるから、多分百部から二百部の発行であろう。その中で、再版本（明治九年）が全四巻揃っていることは珍しいことである。福澤諭吉研究の貴重な資料である。保存状態も良く、大切にしてください。」との回答をいただいた。本書のことは、私が大学一年生の時簿記を勉強する中で、福澤諭吉が複式簿記をアメリカから日本に初めて紹介した本であるということを知っていた。しかし、それ以上のことは知る由もなかった。ところが、私が同校に着任し、その原本が自分の目の前にあり、手にとって見ることで知ることを知って少なからず興奮を覚えた。

こうした歴史的に有名な書物は、ややもすると、その題名や著者は知られていてもその内容まで知ることが、意識的にまた意欲的に接しないとなかなかできないことである。私自身がそうであったように、商業教育、簿記教育に携わる諸兄も本書の存在は知っていても、直接読む機会を得た人は少ないのではな

いかと思われる。

私がこの『帳合之法』を現代語訳するということ自体まことに僭越であり、また、無謀であることは十分解っているつもりである。私は簿記史の研究者でもなければ、福澤諭吉について深い知識を持っている訳でもない。また、明治時代の言葉を正確に現代語として訳すことに自信があるわけでもない。ただ、簿記教育に長年携わってきた者として、その内容を解りやすく訳しておくことも多少の価値があるのではないかという思いで、「現代語訳」としてここに残す次第である。

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言えり。」これは誰もが知っている福澤諭吉の『学問のすゝめ』の冒頭に書かれている一文である。この本は、明治五年二月から同九年十一月までの間に十七編に亘って書かれた彼の代表作品である。

その初編には次のように書かれている。

賢人と愚人との別は、学ぶと学ばざるとに由って出来るものなり。・・・ただ学問を勤めて物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるなり。・・・実なき学問は先ず次にし、専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。例えば、いろは四十七文字を習い、手紙の文言、帳合の仕方、算盤の稽古、天秤の取り扱い等を心得、なおまた進んで学ぶべき箇条は多し。

更に、二編にも次の件【くだり】がある。

経書史類の奥義には達したれども、商売の法を心得て正しく取引をなすこと能わざる者は、これを帳合の学問に拙き人と言うべし。・・・帳合も学問なり、時勢を察するもまた学問なり。

日本が近代国家へ生まれ変わるためには、科学的思考に基づいた実務【実学】や日常生活に密着した習い事などの学問こそが大事であると諭吉は説いている。今日の日本の教育理念にも通ずる考え方であり、また、長年商業教育に携わってきた者として大変勇気づけられる言葉である。

『帳合之法』初編が明治六年六月に発行され、全四巻の出そろったのが丁度一年後の明治七年六月ということを考えれば、諭吉翁の頭の中では、『学問のすゝめ』で書いたことを『実学のすゝめ』として、具体的にこの『帳合之法』を世に出したと見ることもできる。その意味では、私は『帳合之法』は『学問のすゝめ』の続編、あるいは姉妹編であると考えている。

十九世紀のドイツの詩人ゲーテは、複式簿記を「人類の創造した最高のものの一つである」と言っている。また、明治時代の熱血詩人と謝野鉄幹は「簿記の筆とる若人にまことの男子の子君をみる」と詠っている。

三十五年間にわたり簿記教育に携わってきた私としては、人類の創造した最高傑作を生徒に教え、また、百三十数年前に、我が国の近代国家を夢みた若きリーダーによって書かれた『帳合之法』の原本をわが手にして読むことのできたことは至上の喜びである。

将来の日本を見据え、諭吉の欧米社会に追いつけ追い越せの強い意気込みは、初編凡例のみならず全編に亘って感じられた。各編毎に系統的に大変解りやすく構成されており、複式簿記をこの国に普及させることが豊かな日本を創るといふ諭吉の信念を知った思いである。明治六年に『帳合之法』が出版され、これを基に全国各地で簿記教育が行われていった事実は当に感動に価することである。因みに、明治二十三年には東京に簿記学校が四十七校あったという。今日の日本の繁栄の礎は、諭吉によって創られたと言っても過言ではないと思う。

現代語訳する上で、私の力不足から次の点には大変苦労した。

☆文章に句読点がない。

☆筆書きの部分もあり、達筆で読むことが難しい箇所があった。

☆計算間違いが結構あった。これはその都度訂正をしたつもりである。

原本の大きさはA5版なので、この本も同じ大きさとした。また、字は資料にもあるように十五ポイント位の相当大きなものである。ただ、ここでは通常の一〇、五ポイントを基準とした。

更に、文中のいろいろな括弧については、原本中に使用されている括弧は全て「」を使用し、他の括弧は読みやすくするために適宜使用した。

この度私が『帳合之法』を現代語訳するにあたり、友人の歴史学者、東京女

子大学水藤眞教授及び同僚の国語学者、名古屋外国語大学佐々輝夫教授には大変勇気づけられ、且つ、ご助言をいただきました。また、表紙等の揮毫にあり、書道家鈴木瑞象先生には懇切丁寧なご指導をいただきました。心から御礼を申し上げます。

平成二十一年十月

水野昭彦

《参考文献》

学問のすゝめ

福澤諭吉著

岩波文庫

- | | | |
|------------|----------------|---------|
| 文明論之概略 | 福澤諭吉著 | 岩波文庫 |
| 福澤諭吉の手紙 | 慶応義塾編 | 岩波文庫 |
| 福翁自伝 | 福澤諭吉著 | 岩波文庫 |
| 福澤諭吉傳 | 石河幹明著 | 岩波書店 |
| 福澤諭吉 | 小泉信三著 | 岩波新書 |
| 福澤諭吉の複眼思考 | 土橋俊一著 | プレジデント社 |
| 独立自尊 | 北岡伸一著 | 講談社 |
| 日本簿記史談 | 西川孝治郎著 | 同文社 |
| 三河最初の中学校 | 出著作・武里夫共著 | ちぎり文庫 |
| 福澤諭吉『帳合之法』 | における複式簿記の三帳簿制 | 吉澤英一著 |
| 浦和論叢第十四号 | 浦和論叢第十四号 | |
| 福澤諭吉『帳合之法』 | における複式簿記の決算手続き | 吉澤英一著 |
| 浦和論叢第十七号 | 浦和論叢第十七号 | |

《訳者略歴》

一九六三年三月 愛知県立時習館高等学校卒業

一九七〇年三月	関西学院大学修士課程（会計学専攻）修了
同 四月	愛知県教員に採用され、三十五年間商業科教員として教壇に立つ
二〇〇五年三月	愛知県立豊橋商業高等学校（校長）定年退職
現在	名古屋外国語大学、名城大学非常勤講師

福澤諭吉 訳
帳合之法 全四卷現代語訳

発行 平成二十一年十月十八日
訳者 水野昭彦
〒四四一―八一四一
豊橋市草間町平南七七―一
E-mail td-mizuno@msg.biglobe.ne.jp
印刷 合資会社 高運堂印刷所